

## 【大切なお知らせ（要確認）】

・申込をするに当たり、事前に村のHPにおいて体験農園に関する条例と規則の両方の内容を確認し、理解（承諾）した上でお申し込みをお願いします。

・提出期限内に書類の内容に不備が無い状態で提出するようお願い致します。提出先は観光産業課となります。

・必要書類の準備に時間がかかる場合があります。郵送期間等も考慮し、早めのお手続きをお願いします。

①住民票謄本 → 住民票のある市町村で取得又は郵送での請求

②身分証明書 → 本籍地のある市町村で取得又は郵送での請求

・申込後、抽選会などを経て入居が決まった場合、村と入居の契約（請書）を締結します。その際に、1名の連帯保証人が必要となります。

※連帯保証人には実印の押印と印鑑証明及び所得証明書の提出が必要となります。

・入居日については、修繕や畳替え等の諸修繕が完了後となります。また、入居後に不具合が発見／発生することもありますので、あらかじめご了承ください。

・入居後は、定期的に畑の耕作状況や整備（草刈）状況を確認しますので、不備や改善を指摘された場合は指示に従っていただくようお願い致します。